

## 資格・検定試験受験料補助の申請について

- 補助対象**
- ・会員本人（年度内2回まで ※年度：4月1日～翌年3月31日）
  - ・事務局が指定する22試験のみ

**対象試験**

①介護福祉士	⑫衛生管理者（1種・2種）
②ケアマネージャー（介護支援専門員実務研修受講試験）	⑬社会保険労務士
③福祉住環境コーディネーター検定（1～3級）	⑭宅地建物取引士
④土木施工管理技術検定（1級・2級）	⑮日商簿記検定（1級・2級）
⑤電気工事士 ※同じ期で筆記・技能ごとの請求不可	⑯ファイナンシャルプランニング技能検定（1級・2級） 日本FP協会・きんざい
⑥危険物取扱者（甲種・乙種）	⑰ビジネス実務法務検定（1～3級）
⑦排水設備工事責任技術者資格認定試験	⑱ビジネスマネージャー検定
⑧情報技術者試験（基本FE・応用AP）	⑲DC（企業年金総合）プランナー
⑨マイクロソフトオフィススペシャリスト（MOS）	⑳リテールマーケティング（販売士）検定（1～3級）
⑩熊本・観光文化検定（1級・2級）	㉑カラーコーディネーター検定（1～3級）
⑪環境社会（eco）検定	㉒TOEIC

**補助金額**

1回 2,000円

**請求期限**

受験日から1ヵ月以内

**必要書類**

- 給付・補助金／永年褒賞記念品請求書【原本】
- 添付書類：試験名、試験日、会員本人フルネームの記載がある下記①～③のいずれか（コピー可）
  - ①受験票 ②試験結果レポート ③受験料領収書

**注意事項**

- 1) 上記添付書類がない場合、受付はできかねます。
- 2) 受験料が4,000円以上であること。
- 3) 添付書類の返却を希望する方は付箋等で「返却希望」と明記し、切手を貼り、返送先住所（事業所または個人宅）を記載した封筒を同封してください。

**請求方法**

「給付・補助金／永年褒賞記念品請求書」と添付書類を事業所を通してふれあう共済事務局まで郵送または持参ください（FAX不可）。  
毎月15日必着（到着）分を、不備がなければ、当月月末に登録された事業所口座に振込みます。

## 永年褒賞記念品（カタログギフト）自動送付について

令和3年4月1日以降、入会から5年、10年、20年を迎えた会員に対する永年褒賞記念品（カタログギフト）は、事務局から自動送付します（申請不要）。ただし、令和3年3月までに各支給対象年を迎えた方は申請が必要。また、請求期限は支給対象年を迎えてから1年です。

永年褒賞記念品 支給対象年	申請が不要となる会員の入会年
5年	平成28年4月1日以降
10年	平成23年4月1日以降
20年	平成13年4月1日以降

入会から5年・10年・20年を迎えられた翌月10日頃にカタログギフトが事業所宛に届きます。